

建築工事に係る関係法令等による事前相談窓口一覧							令和7年4月
	申請、届出、照会内容 等	対象(㉔は都市計画情報案内システム(神戸市情報マップ)表示項目)	申請 時 期	所 管 課 (数字は窓口番号)	業務場所	TEL	
開発・造成関係	☐ 開発事業審査申出書、開発事業承認申請書、開発行為の事前確認書	市街化区域 神戸市情報マップHP ▶ 	事前届出書提出前を推奨	都市局 都市計画課	三宮国際ビル6階	595-6707	
	☐ 開発事業審査申出書、開発事業承認申請書、開発行為(立地基準)の事前確認書	市街化調整区域		都市局 都市計画課(調整区域担当)	三宮国際ビル6階	984-0385	
	関係	☐ 宅地造成または特定盛土等の工事許可申請書	㉔ 神戸市全域	事前届出書提出前を推奨	建設局各建設事務所(500㎡以下) 建設局 防災課(500㎡以上)	- 市役所4号館6階	322-6089
建築場所による各種制限	☐ 下水道処理区域の確認	工作物以外		建設局 下水道部 管路課	コンコルディア神戸3階	806-8754	
	☐ 農業集落排水処理事業区域の確認	工作物以外		建設局 下水道部 管路課	コンコルディア神戸3階	806-8754	
	☐ 人と自然との共生ゾーン 行為の届出	指定区域内の建築物・工作物 等	工事に着手する30日前	各農業振興センター(届出先) 経済観光局 農政計画課(相談)	- 三宮ビル東館3階	984-0371	
	☐ 浄化槽設計計画書	下水道処理区域外、農業集落排水処理区域外		環境局 環境保全課	三宮プラザEAST2階	595-6223	
	☐ 地区計画の区域内における行為の届出書	㉔ 地区計画区域	行為に着手する日の30日前 事前届出書提出前を推奨	都市局 都市計画課 等	三宮国際ビル6階	595-6710	
	☐ まちづくり協定に係る地区内における行為の届出書	㉔ まちづくり協定協議地区		都市局 まち再生推進課 等	三宮国際ビル6階	595-6730	
	☐ 建築協定の縦覧(地区の運営委員会との事前協議)	㉔ 建築協定地区		建築住宅局 建築安全課 指導係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6555	
	☐ 角敷地等指定区域の指定における建べい率緩和	㉔		建築住宅局 建築安全課 建築安全係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6561	
	☐ 文教地区の指定における建築制限	㉔		建築住宅局 建築安全課 指導係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6555	
	☐ 駐車場施設設置届(建築物に附属すべき駐車場施設に関する条例)	㉔ 駐車場整備地区、商業・近商地域:1500㎡～/周辺地区:3000㎡～	確認前	建築住宅局 建築安全課 指導係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6556	
	☐ 土地区画整理法第76条許可申請書	㉔ 湊和山の手台地区 ㉔ 湊川町10丁目地区 ㉔ 鈴蘭台駅北地区	事前届出書提出前を推奨	都市局 地域整備推進課 都市局 工務課 都市局 工務課	三宮国際ビル8階	595-6743 595-6768 595-6766	
	☐ 都市計画法第53条・第65条許可申請書	㉔ 都市計画道路、都市高速鉄道、都市計画公園等、市街地開発事業	事前届出書提出前を推奨	都市局 都市計画課	三宮国際ビル6階	595-6710	
	☐ 実施計画申請書の事前協議等	神戸市が造成・分譲した団地	事前届出書提出前を推奨	都市局 内陸・臨海振興課	三宮国際ビル9階	595-6778	
	☐ 日照基準取扱要綱に基づく届出	ポートアイランドの一部、六甲アイランドの一部	事前届出書提出前を推奨	都市局 内陸・臨海振興課	三宮国際ビル9階	595-6778	
	☐ 流通業務地区(流通業務団地)の指定における制限	㉔ 流通業務地区(流通業務団地)	事前届出書提出前を推奨	都市局 内陸・臨海振興課	三宮国際ビル9階	595-6778	
	☐ 臨港地区内の用途制限	㉔ 臨港地区(臨港予定地区)		港湾局 経営課	ポートアイランドビル7階	595-6279	
	☐ 港湾隣接地域における行為の許可申請書	港湾隣接地域		港湾局 経営課	ポートアイランドビル7階	595-6278	
	☐ 海岸保全区域における行為の許可申請書	海岸保全区域		港湾局 海岸防災課	ポートアイランドビル4階	595-6322	
	☐ 航空法(第49条)の高さの制限の確認	㉔ 神戸空港周辺		港湾局 空港調整課	ポートアイランドビル8階	595-6272	
	☐ 周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の届出書	㉔ 埋蔵文化財包蔵地図	工事に着手する日の60日前	文化スポーツ局 文化財課 埋蔵文化財係	市役所1号館19階	322-5799	
	☐ 伝統的建造物群保存地区内における行為の許可申請書	㉔ 神戸市北野町山本通伝統的建造物群保存地区	行為着手前に許可が必要	文化スポーツ局 文化財課 文化財保護活用係	市役所1号館19階	322-5798	
	☐ 国・県・市指定・登録文化財の現状変更届出書	国・県・市指定・登録文化財	変更をしようとする30日前	文化スポーツ局 文化財課	市役所1号館19階	322-5798	
	☐ 文化環境保存区域内における行為(変更)届出書	文化環境保存区域	行為に着手する日の30日前	文化スポーツ局 文化財課 文化財保護活用係	市役所1号館19階	322-5798	
	☐ 神戸市営地下鉄との近接協議	地下鉄沿線30m以内の3階建以上の建築行為		交通局 高速鉄道部 施設課	御崎ビル4階	984-0173	
	☐ 風致地区内の許可申請書、緑地の保存区域等の許可申請書、緑地保全地区の許可申請書・届出書	㉔		建設局 公園部 魅力創造課	コンコルディア神戸5階	595-6463	
	☐ 急傾斜地の崩壊危険区域(民宅急傾)内制限行為許可申請書	急傾斜地崩壊危険区域(民宅急傾) ※1	兵庫県神戸土木事務所に確認	兵庫県神戸土木事務所管理課	-	737-2135	
	☐ 砂防指定地内制限行為許可申請書	砂防指定地 ※1					
	☐ 地すべり防止区域内制限行為許可申請書	地すべり防止区域 ※1					
☐ 特定開発行為の許可	土砂災害特別警戒区域 ※1						
☐ 河川法に基づく許可申請書	兵庫県が管理する1級・2級河川における河川保全区域 ※2 (神戸市管理の河川には河川保全区域の設定はない)						
	(※1 区域の確認は㉔砂防三法・土砂災害警戒区域マップ)		(建設局 防災課)	市役所4号館6階	322-6283		
	(※2 河川の種類の確認は㉔河川図)		(建設局 森林・防災部 河川課)	市役所4号館6階	322-6587		
☐ 公道の幅員照会			建設局 道路管理課	市役所4号館7階	322-6397		
規模・用途による各種制限	☐ 建設リサイクル法に基づく届出書	建築物の解体工事(80㎡)/建築物の修繕・模様替(請負金額1億円以上)、建築物の新増築工事(500㎡以上)/その他工作物に関する工事(請負金額500万円以上)	着工7日前	環境局 環境保全課	三宮プラザEAST2階	595-6222	
	☐ 景観計画区域における行為の届出	㉔ 建築物等の新築・増築・改築・移転、外観を変更することとなる修繕・模様替・色彩の変更等 ※神戸市全域が景観計画区域(人と自然との共生ゾーンを除く) ※地域・地区によって届出対象規模が異なる	行為に着手する日の30日前	都市局 まち再生推進課	三宮国際ビル6階	595-6725	
	☐ 景観デザイン協議	景観に与える影響が特に大きい建築行為(※計画段階と設計段階の2段階で協議が必要)	設計段階:行為に着手する日の90日前又は180日前	都市局 まち再生推進課	三宮国際ビル6階	595-6725	
	☐ 兵庫県景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書	ホテル・旅館等・パチンコ店 他		兵庫県 まちづくり部 都市政策課	-	362-9299	
	☐ 兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく届出	※計画通知の公共団体は届ではなく、通知					
	①特定施設建築等(変更)届	①、②一定規模未満の増改築・用途変更を行う特定施設、地下街、劇場等の固定観覧席、移転、大規模修繕・模様替	着工30日前	福祉局 障害福祉課	市役所1号館5階	322-6277	
	②公益的施設建築等通知書	③露天の路外駐車場					
	③路外駐車場等建築等届・通知書	④小規模購買施設等(100㎡未満)					
	④小規模購買施設等建築等届・通知書	⑤21戸以上の共同住宅の住戸専用部分等					
	☐ 保管場所等の設置に関する事前協議書(ごみ集積施設)	住宅(開発許可を要するもの、集合住宅20戸以上、ワンルームマンション10戸以上)、1000㎡以上の小売店舗、延べ床3000㎡以上の各種施設		環境局 業務課	三宮プラザEAST2階	595-6143	
	☐ 保管場所等の設置に関する届(ごみ集積施設)						
	☐ 一定の規模以上の土地の形質の変更届出書(土壌汚染対策法)	土地の形質変更面積が3000㎡以上の場合	形質変更着手予定日の30日前まで	環境局 環境保全課	三宮プラザEAST2階	595-6226	
	☐ 特定事業許可申請(土砂の埋立て等による不適正な処理の防止に関する条例)	土砂埋立て等の区域面積が1,000㎡以上、かつ、埋立前の最低地点と埋立後の最高地点との高さの差が1mを超える場合		環境局 事業系廃棄物対策課	三宮プラザEAST2階	595-6192	
	☐ 集合住宅建設事業審査申出書、開発事業承認申請書	開発許可不要(再開発型含む)で集合住宅40戸以上 ※ワンルームは2.6戸で1戸に換算	事前届出書提出前に 通知書受取を推奨	都市局 都市づくり課	三宮国際ビル6階	595-6709	
	☐ 大規模集客施設の立地に係る都市機能の調和に関する条例の届出書	物品販売業を営む店舗、飲食店、映画館、劇場又は観覧場の用に供される部分の床面積合計1000㎡超の建築物	事前届出書提出前に 通知書受取を推奨	都市局 都市づくり課	三宮国際ビル6階	595-6709	
	☐ サービス付高齢者向け住宅事業の登録に関する要綱に基づく事前協議書			兵庫県住宅建築総合センター	-	252-3982	
	☐ サービス付高齢者向け住宅事業登録申請書	サービス付き高齢者向け住宅	(登録制度全般・ハード等に関すること) (サービス・有料老人ホーム全般等に関すること)	兵庫県住宅建築総合センター	-	252-3982	
	☐ 有料老人ホーム設置計画事前協議書	有料老人ホーム設置指導要綱		福祉局 高齢福祉課	市役所1号館4階	322-5226	
	☐ ペット動物火葬施設設置に関する市長同意申請書等	ペット動物火葬施設の設置、既設施設の構造等の変更		福祉局 高齢福祉課	市役所1号館4階	322-5226	
	☐ 旅館業法に関する手続き	ホテル、旅館等		健康局 環境衛生課	市役所1号館20階	322-5265	
	☐ 大規模小売店舗新設等の届出書	小売店舗の用に供される床面積1,000㎡超の店舗		健康局 環境衛生課	市役所1号館20階	322-0153	
	☐ 工場立地法に基づく届出	製造業、電気、ガス事業等(敷地9000㎡以上又は建築面積3000㎡以上)	着工90日前(30日前まで短縮可能)	経済観光局 工業課	三宮ビル東館4階	984-0340	
	☐ 工業立地の適正化に関する条例に基づく届出	製造業、電気ガス業のうち生産設備を有する工場(敷地1000㎡以上9000㎡未満)	着工90日前(60日前(変更届については30日前)まで短縮可能)	経済観光局 工業課	三宮ビル東館4階	984-0340	
	☐ 消防用設備等設置計画届出書	専用住宅及び長屋以外	建築確認申請時(要事前相談)	消防局 予防部 査察課	市役所4号館3階	325-8509	
	☐ 自転車駐車場設置届	商業・近商地域:小売店舗400㎡～、銀行500㎡～、遊技場300㎡～		建設局 駅前魅力創造課	市役所4号館7階	322-6871	
	☐ 屋外広告物設置許可申請書			建設局 道路管理課	市役所4号館7階	322-6593	
	その他	☐ 建築基準法の道路種別の照会	建築基準法指定道路情報をインターネットで公開 ▶ 		建築安全課 整備係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6553
		☐ 建築基準法に基づく許可・認定・指定申請(85条仮設許可、7条の6仮使用認定、86条の8全体計画認定を除く)		確認前	建築安全課 整備係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6554
☐ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく適合性判定				建築安全課 建築安全係 ㉔㉔	三宮国際ビル5階	595-6561 595-6563	
☐ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく認定申請		住宅 非住宅	着工前(性能向上計画認定)	建築安全課 指導係 ㉔ 建築安全課 建築安全係 ㉔	三宮国際ビル5階 三宮国際ビル5階	595-6556 595-6563	
☐ CASBEE神戸(建築物総合環境性能評価制度) 届出書		延べ面積2000㎡/棟 以上	着工21日前(共同住宅、寄宿舍又は下宿は確認21日前)	建築安全課 指導係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6556	
☐ 建築物等緑化計画届書		敷地面積1000㎡以上かつ建築面積500㎡以上 ※敷地面積1000㎡以上は緑化義務	確認前	建築安全課 指導係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6556	
☐ 自動車公害防止措置事前届(神戸市自動車環境条例)		沿道保全地区区内の共同住宅・長屋	着工30日前	建築安全課 指導係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6556	
☐ 駐車場法に基づく路外駐車場設置届出書		一般公共の用に供する駐車場で駐車場の用に供する面積500㎡以上かつ駐車料金を徴収するもの	着工前	建築安全課 指導係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6556	
☐ 大規模駐車場施設等設置届(神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例)		一般公共の用に供さない駐車場で駐車場の用に供する面積500㎡以上	確認30日前	建築安全課 指導係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6556	
☐ バリアフリー法に基づく特定建築物建築等の認定申請書		任意申請	着工前(認定申請2週間前に事前届が必要)	建築安全課 指導係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6556	
☐ 長期優良住宅建築等計画の認定申請書		長期優良住宅の新増改築	着工前	建築安全課 指導係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6556	
☐ 低炭素建築物新築等計画認定申請書		低炭素建築物の新増改築、修繕、模様替、空調設備等の設置・改修	着工前	建築安全課 指導係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6556	
☐ 防災計画書(神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例)			確認前	建築安全課 建築安全係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6561	
☐ 確認申請一般審査 建築基準法85条(仮設)許可、7条の6(仮使用)、86の8(全体計画)認定			確認前	建築安全課 建築安全係 ㉔	三宮国際ビル5階	595-6561	
☐ 指定建築物建築届(神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例)		中高層建築物、ワンルームマンション、特定共同住宅の建築	確認30日前or10日前	建築調整課 建築調整ライン③	三宮国際ビル5階	595-6548	
☐ 電波法:伝搬障害防止区域における高層建築物等に係る届出		31mを超える建築物等の建築(区域は総務省HP:伝搬障害防止区域図縦覧にて確認)	工事着手前	総務省 近畿総合通信局 陸上第一課	大阪合同庁舎	06-6942-8559	
☐ 特殊建築物、建築設備等定期報告		定期報告対象物件(指定建築設備・防火設備) 〃 (建築物)		建築安全課 建築安全係 ㉔ 安全対策課 ビル防災対策係 ㉔	三宮国際ビル5階 三宮国際ビル5階	595-6563 595-6571	